

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
名古屋陸送株式会社	代表取締役社長	森田理人	愛知県	運輸業, 郵便業	<a href="http://n-rikuso.com/">http://n-rikuso.com/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月20日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や協力会社から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸の削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、出来るだけ速やかに状況を把握し協議するとともに、依頼主に提案、要請を行います。
2	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を引き続き推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と協力会社が判断した場合はその判断を尊重し、運送依頼主と協議します。
6	F ①	働きやすい労働環境の整備	「女性や60代の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現」に取り組めます。

PR欄	当社は、『ワーク・ライフ・バランス推進企業』として名古屋市から認定を受けています。業務の効率化等による時間短縮に繋がる施策・多様な人材の活躍等を通して、社員のみならず協力会社等を通して社会に貢献できる会社を目指しています。
-----	---